

# 教育民生委員会記録

開会年月日	令和8年2月9日
開会時刻	午前10時09分
閉会時刻	午前10時20分
出席委員名	◎吉岡勝裕    ○辻 孝記    山木英樹    谷口久美
	池田 覚    宮崎 誠    中村 功    楠木宏彦
	北村 勝 議長
欠席委員名	なし
署名者	山木英樹    谷口久美
担当書記	中谷圭佑
審査案件	議案第2号    令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第8号） （教育民生委員会関係分）
説明員	情報戦略局長、情報戦略局参事、財政課長
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、健康福祉部参事
	福祉総務課長、子育て応援課長、保育課長
	その他関係参与

## 審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に山木委員、谷口委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第2号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、教育民生委員会関係分」を審査し、全会一致で原案どおり可決すべしと決定、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時09分

### ◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において山木委員、谷口委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、休憩前の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託を受けました、「議案第2号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、教育民生委員会関係分」であります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

## **【議案第2号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）（教育民生委員会関係分）】**

### ◎吉岡勝裕委員長

それでは、「議案第2号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の10ページをお開きください。

款3 民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

中村委員。

### ○中村功委員

生活支援給付金事業についてお伺いしたいと思います。概要によりますと、1人当たり7千円ということで支給を予定されているということなのですが、この7千円になった根拠といいますか内訳というのか、その辺はどういうことで決められたのかを教えてください。

きたいなと思います。

◎吉岡勝裕委員長

財政課長。

●太田財政課長

今回の7千円ですが、国から交付金がきております。既に議決をいただいております水道の基本料金6か月無償化、まずそれを財源として使わせていただきました。そしてその残りの部分に対しまして、また令和8年度でも一定数ちょっと事業を考えておるところがございまして、それらを勘案し、その残額、それを全て投入するというような考え方のもとです、7千円ということになっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、1人当たり7千円というのは、よそと比べても比較的私の知る限りではちょっと多いほうかなというような評価もしておるんですが、もっとこれを例えば1万円ぐらいにできなかったのかとか、そうなるとよそも減っていくという話にはなるんですが、その辺の考え方、どれから優先したということになるのか、そのあたりの判断はどのようにされたんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

財政課長。

●太田財政課長

優先順位と申しますか、まずはやはり水道料金、これは早期にできるということですし、これに関しましては個人、また事業者さんにも対応ができるということでまずさせていただいております。先ほど1万円にできないかとの話になりますけども、やはり先ほども、国庫補助金を活用する中で、市の一般財源を使えば1万円ということも可能ではありますが、なかなかそこまで財政的に厳しいということで、今回この交付金を使って最大限できるものということで7千円ということになっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。何も先ほど言いましたが、よそから比べると少しだけでも高いのかなと、これまでの商品券よりも額面的に見たらちょっと僅かでも高いかなという評価をしておりますので、国庫補助金をです、交付金を全額もれなく使っていただいて、市

民に還元していただくように、4月ということで予定されているみたいですが、早期に支給されるようによろしく願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はございませんか。  
副委員長。

○辻孝記副委員長

少しだけ確認させてください。先ほどの福祉総務課の関係ですね、生活支援給付金事業におきましてですが、先ほど7千円出すということが分かったんですが、出し方ですがこれ、1人当たり7千円という形で世帯主へ支給される格好になるかというふうに思います。様々な家族形態があろうかと思うんですが、その辺のところの配慮というのはどのように考えておられたのかちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

今回あくまで全市民に対して7千円ということになっておりますので、基本全ての市民の方には7千円を、それを合算いたしまして世帯主の方にお振り込みのほうをまとめてさせていただくという形になってきます。

配慮といいますと、いろいろあると思うんですが、例えばDVの方でしたら、そういう方に関しましては申し出をしていただければ、こちらのほうでそのDVになられている、逃げられてる方へ振り込みをさせていただく配慮のほうはさせていただくような形で考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

DV関係はよく分かりました。家族の中では様々な形があろうかと思ってまして、例えば別居中の方であったりとかですね、様々なあるかと思うんですが、その辺の対応というのはどうされていくんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

別居等いろいろ確かに家族の形態が違っておる場合もあろうかとは思いますが、今回はあくまで住民票上の世帯主さんに振り込みのほうをさせていただくという形で進めさせて

いただきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
副委員長。

○辻孝記副委員長

分からなくもないんですが、例えば事前にですね、こういった形で係争をしてるとか様々あるかと思いますので、そういった部分の配慮ができればなというふうに思ってちょっと聞かせていただいているんですが、そういったことはできないんですかね。事前に言っておいて分けてもらうという形はできるんですか。

◎吉岡勝裕委員長  
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

先ほども申しましたが、今回は住民票上の世帯主という形でして、いろいろ家庭それぞれで御希望がありましたとかいろいろありますので、それらを聞かせていただいておりますと、やはりなかなか事務のほうが進んでいかないという部分もございまして、まず順通り住民票の世帯主の方へ振り込みをさせていただきたいとそのように考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。ありがとうございます。

次に地域子ども・子育て継続支援事業なんですが、これにはですね、放課後児童健全育成事業所5万円、それ以外に2万5千円というふうな話がありますが、これはどれぐらいの事業所があつたりするんでしょうか。少し教えてください。

◎吉岡勝裕委員長  
子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

今回の補正予算につきましては、放課後児童健全育成事業所につきましては44か所、その他の子ども・子育て支援事業所につきましては22か所、計66か所の事業所を支援させていただく予定となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。ありがとうございます。もう一つ特定教育・保育施設型給付事業につきましてはですね、これ支援額が5万円から10万円というふうな形になっておりますが、これはどれぐらいあるのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●濱地保育課長

運営継続支援金につきましては、保育所、認定こども園、小規模保育所、幼稚園が対象になります。保育所、認定こども園、幼稚園については1事業所当たり10万円、小規模保育事業所については5万円の支給になります。事業所につきましては、民間施設になるんですけども保育所17施設、認定こども園8施設、小規模保育事業所4施設、幼稚園3施設になります。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

ありがとうございます。これ例えば支給時期というのとどれぐらいの時期になっていくのか。それぞれ教えていただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

子育て応援課長。

●奥田子育て応援課長

地域子ども・子育て継続支援事業につきましては準備が整い次第、事業所さんに御案内させていただきますが、3月以降の支援というふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●濱地保育課長

特定教育保育施設のほうにつきましては、2月分の施設型給付費の支給に合わせての支給を考えております。支給については2月20日を予定しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

事業所自体がですね、困らない状況で支給のほうをお願いしたいと思っております。速やかな支給をよろしく願いいたします。以上でございます。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款3民生費の審査を終わります。

以上で議案第2号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第2号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終了しましたので、以上をもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時20分

上記署名する。

令和8年2月9日

委員長

委 員

委 員